

平成29年度第2回鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の検討結果について

平成29年12月1日
医療指導課

1 日時 平成29年10月19日(木)午後1時15分～2時15分

2 場所 倉吉市上井公民館

3 主な内容

(1) 素案に対する主な意見

別添のとおり「第三期鳥取県医療費適正化計画」の素案を提示して、次のとおり意見を伺った。

住民の健康の保持の推進

- ・県内において、75歳以上の後期高齢者の医療費は全体の約4割を占めている状況。高齢者の生活習慣病の重症化予防、フレイル(虚弱)対策などもこの計画で触れてほしい。また、健康なままで後期高齢者になるためには若い時期からの健康管理も重要である。
- ・企業など職場における健康経営について目標の記述があるので、それに対応する現状について記述するなど、内容を充実させること。
- ・メンタルヘルスの取組も重要。うつまではいかなくても、自律神経を病む人もいる。産業保健分野ではメンタルは大きな問題。健康経営と絡めて計画の内容を充実させること。
- ・運動習慣について目標として挙がっており、その現状等の記述も必要。
- ・老老介護・認知介護、出生率低下・人口減少など、社会が抱える課題についても記載ができる範囲で盛り込むべき。
- ・糖尿病から糖尿病性腎症へ移行する割合のデータがあれば、計画に盛り込むこと。また、先進的な取組の横展開を進めるべき。

全般

- ・現在の第二期計画の評価を第三期計画に活かすような記述を検討してはどうか。

上記の意見について、第三期計画に反映させることとする。

(2) 計画策定の今後のスケジュール(予定)

時 期	主 な 内 容
平成29年11月30日	策定評価委員会で計画(案)の検討、とりまとめ
平成29年12月	計画案のパブリックコメント実施について、県議会常任委員会、県医療審議会等で説明
平成30年1月	計画案を関係機関(県保険者協議会、市町村)へ意見照会〔法定の対応〕パブリックコメントの実施
平成30年2月～ 3月	上記の意見照会、パブリックコメントや議会等の意見を踏まえて修正策定評価委員会で最終計画(案)の決定、策定・公表
平成30年4月～	第三期計画の開始

(参考)委員会の概要

(1) 名称

鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会

(2) 設置目的

医療費適正化計画の策定、実績評価、計画の変更等に関する調査審議を行うため、平成28年10月に設置。

【医療費適正化計画とは】

- ・国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的・計画的に推進するため、国の定める「医療費適正化基本方針」に即して都道府県が策定する計画。
- ・医療費適正化計画は、既に第一期計画（平成20年度～24年度）、第二期計画（平成25年度～29年度）が策定済みであり、第三期計画は平成30年度から開始する6年間（～35年度）の計画となる。

(3) 医療費適正化計画で定める主な法定事項

- ・住民の健康の保持の推進に関する目標
- ・医療の効率的な提供の推進に関する目標
- ・目標を達成するために都道府県が取り組むべき施策に関する事項 等

(4) 委員（一部委員の交代等手続中）

14名（学識経験者3名、医療を受ける者3名、医療の担い手4名、保険者4名で構成）
医療を受ける者を1名公募中（4名とする予定）

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者 (3名)	黒沢 洋一	鳥取大学医学部医学科 教授	委員長
	小山 雅美	鳥取県介護支援専門員連絡協議会 理事	
	廣山 恵	鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室	
医療を受ける者 (3名)	林 仁美	鳥取県連合婦人会 会員	
	中島 さつき	鳥取県金属熱処理協業組合 庶務係長	
	花原 秀明	全国健康保険協会鳥取支部評議会 被保険者代表委員	
医療の担い手 (4名)	米川 正夫	鳥取県医師会 常任理事	
	中村 裕志	鳥取県歯科医師会 常務理事	
	原 利一郎	鳥取県薬剤師会 常務理事	
	間庭 弘美	鳥取市立病院 看護部長	
保険者 (4名)	有沢 郁翁	鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務局長	
	深松 保次	全国健康保険協会鳥取支部 企画総務部長	異動に伴う 手続き中
	岡本 克彦	鳥取市福祉保健部保険年金課 医療費適正化推進室長	
	長崎 みよ	日南町住民課 住民生活室長	